

平成29年第3回教育委員会会議録

日時：平成29年2月21日（火）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	庄山昭子
	委員	上島均
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平

出席者	教育次長	倉田幸則
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分靖久
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	森昌彦
	学校教育課学校教育担当主幹	松谷富美子
	教育研究支援課長	中川克巳
	教育研究支援課授業改善担当副参事 （兼）教育支援担当主幹	伊藤雅子
	人権教育課長	外岡博明
	生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進 担当副参事	米山浩之
	白山教育事務所長（兼）一志教育事務所長	
	美杉教育事務所長	滝加寿代

庄山委員長 平成29年第3回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第6号 平成28年度津市一般会計補正予算(第9号)〈教委所管分〉について、第7号 平成29年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、第8号 平成29年度教育方針について、第9号 津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定に係る意見について、4件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしく願います。

庄山委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第6号から議案第9号の議案4件です。このうち、議案第6号から議案第9号の議案4件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第6号 平成28年度津市一般会計補正予算(第9号)〈教委所管分〉について

議案第6号 非公開で開催

議案第6号 原案可決

議案第7号 平成29年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について

議案第7号 非公開で開催

議案第7号 原案可決

議案第8号 平成29年度教育方針について

議案第8号 非公開で開催

議案第8号 原案可決

議案第9号 津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定に係る意見について

議案第9号 非公開で開催

議案第9号 原案可決

庄山委員長 それでは、会議の冒頭で決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。議案第6号、平成28年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議案第6号、平成28年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、1ページを御覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4億433万2千円を減額し、歳入歳出の総額を98億9,735万9千円としようとするものでございます。恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは順に教育総務費の方から御説明申し上げます。第10款 教育費、第1項 教育総務費第1目 教育委員会費につきましては21万7千円の減額で、教育委員会関係事業は普通旅費及び交際費の実績見込みによる減でございます。第2目 事務局費につきましては、731万9千円の減額で、事務局管理事業は臨時職員に関わります社会保険料、普通旅費及び燃料費、筆耕翻訳料などの実績見込みによる減でございます。第3目の教育振興費につきましては1,511万7千円の減額でございます。教育振興事務事業344万2千円の減額は、教員用パソコンのライセンス使用料及び私学振興補助金、クラブ振興活動補助金などの実績見込みによるものでございます。6ページをお願いいたします。通学通園対策事業543万5千円の減額は、燃料費の実績見込みによる減、スクールバス車両購入費の入札差金による減、遠距離通学費補助金などの実績見込みによる減、それから健康教育推進事業3万4千円の減額は普通旅費の実績見込みによる減、教育総合支援事業568万円の減額は、賃金、普通旅費及び印刷製本費などの実績見込みによる減、教育研究推進事業22万6千円の減額は、報償金、消耗品費などの実績見込みによる減、人権教育関係事業30万円の減額は、7ページにかけまして、印刷製本費などの実績見込みによる減でございます。第4目の教育研究所費につきましては102万4千円の減額でございます。教育研究所管理運営事業29万6千円の減額は、光熱水費及び自動車借り上げ料などの実績見込みによる減、教育支援センター事業72万8千円の減額は、報償金及び通信運搬費などの実績見込みによる減、事業用備品費の入札差金による減でございます。第5目の給食センター費につきましては1,510万8千円の減額で、給食センター管理運営事業は、香良洲学校給食センター及び一志学校給食センター、中央学校給食センターの燃料費、一志学校給食センター及び中央学校給食センターの光熱水費、香良洲学校給食センター及び中央学校給食センターの施設維持管理業務委託料、調理配送業務委託料などの実績見込みによる減、一志学校給食センターの給食配送業務委託料の皆減、同じく一志学校給食センターの工事入札差金

による減でございます。8ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費につきましては、1億4,186万円の減額でございます。学校職員関係事業5万3千円の減額は、修学旅行等引率補助金の実績見込みによる減などで、学校管理運営事業2,778万3千円の減額は、臨時職員に関わります賃金、光熱水費、遊具調整及び撤去処分などに関わります手数料、施設維持管理業務委託料、施設用備品費などの実績見込みによる減、学校施設維持補修事業1億416万1千円の減額は、小学校施設大規模改造事業などに関わります実施設計業務委託料及び工事請負費などの実績による減、学校保健管理事業126万2千円の減額は、教職員健康診断手数料、検診補助委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金などの実績見込みによる減、学校給食事業860万1千円の減額は、燃料費の実績見込みによる減、給食配送業務委託料の皆減、9ページにかけまして、施設用備品費の入札差金による減などでございます。第2目の教育振興費は1,632万8千円の減額で、教育指導活動支援事業1,625万8千円の減額は、消耗品費及び印刷製本費、無線LAN施設手数料、教育用パソコン機器借り上げ料、施設用備品費の実績見込みによる減、教育研究推進事業7万円の減額は、教育研究推進事業委託料の実績見込みによる減でございます。第3項 中学校費 第1目の学校管理費につきましては、1億2,511万9千円の減額で、最初に学校管理運営管理事業1,542万1千円の減額は、賃金、光熱水費、施設用備品費などの実績見込みによる減、学校施設維持補修事業1億766万9千円の減額は、10ページにかけまして、中学校施設大規模改造事業などに関わります実施設計業務委託料、工事請負費などの実績による減、学校保健管理事業102万4千円の減額は、教職員健康診断手数料、眼科・耳鼻科検診委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金の実績見込みによる減、学校給食事業100万5千円の減額は、燃料費などの実績見込みによる減でございます。第2目の教育振興費につきましては、1,600万3千円の減額でございます。教育指導活動支援事業1,571万9千円の減額は、消耗品費及び無線LAN施設手数料、教育用パソコン機器借り上げ料、事業用備品費などの実績見込みによる減、教育研究推進事業28万4千円の減額は、職場体験推進事業、検便手数料などの実績見込みによる減でございます。11ページをお願いいたします。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費につきましては、1,913万1千円の減額でございます。一般職給、右の方を御覧になっていただきますと、0となっておりますけれども、こちらは、幼稚園利用者負担金、過年度分の幼稚園保育料、スクールバス運行協力金の実績見込みによる財源更正でございます。これまで一般財源で見えておりました部分が、このような歳入に入ってきたことによる財源の更正でございます。続きまして、幼稚園職員関係事業12万5千円の減額は、普通旅費及び自家用車の公用使用料の実績見込みによる減、幼稚園管理運営事業1千5万2千円の減額は、臨時職員に

関わります賃金、光熱水費、施設用備品費などの実績見込みによる減、幼稚園施設維持補修事業50万9千円の減額は、施設等維持管理委託料の実績などによる減、幼稚園保健管理事業50万8千円の減額は、教職員健康診断手数料、眼科・耳鼻科検診委託料などの実績見込みによる減、幼稚園給食事業32万3千円の減額は、車両購入費の入札差金による減などでございます。教育指導活動支援事業46万3千円の減額は、施設用備品費の実績による減でございます。12ページをお願いいたします。私立幼稚園援助事業713万4千円の減額は、私立幼稚園園児保護者補助金などの実績見込みによる減、人権教育推進事業1万7千円の減額は自家用車の公用使用料などの実績見込みによる減でございます。続きまして第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費につきましては、621万4千円の減額でございます。生涯学習振興事業202万8千円の減額は、光熱水費、賠償責任保険料及び学校体育施設開放業務委託料などの実績見込みによる減、青少年対策事業121万4千円の減額は、相談員の報酬及び青少年育成指導員に関わります報奨費、燃料費、それから13ページにかけまして、賠償責任保険料、看板作成業務委託料などの、実績見込みによる減、放課後児童健全育成事業259万3千円の減額は、神戸放課後児童クラブみどりっ子新設に関わります実施設計業務委託料、及び村主小学校放課後児童クラブ新設に関わりますの、工事請負費の入札差金による減、それから運営費等補助金などの実績見込みによる減、成人式関係事業34万7千円の減額は、会場借り上げ料などの実績による減、人権教育関係事業3万2千円の減額は、人権教育講演会講師謝金などの実績見込みによる減でございます。第2目の教育集会所費につきましては、257万1千円の減額で、教育集会所管理運営事業は次の14ページにかけまして、人権教育指導員の欠員によります報酬、地域学習会講師等に関わります報償費等の実績見込みによる減、高洲町教育集会所第一期及びその他工事の設計業務委託、木造教育集会所解体工事に関わりますの入札差金による減でございます。第3目の公民館費につきましては、2,326万7千円の減額でございます。公民館管理運営事業1,800万7千円の減額は、公民館館長報酬、臨時職員に関わります賃金、燃料費、光熱水費、通信運搬費などの実績見込みによる減、施設維持管理業務委託料の入札差金による減、講座生駐車場使用料、津センターパレス施設管理負担金などの実績見込みによる減、公民館講座等関係事業526万円の減額は、各種講座講師に関わりますの報償費、燃料費、印刷製本費などの実績見込みによる減、公民館事業バス運行業務委託料に関わりますの入札差金による減でございます。第4目の図書館費につきましては、739万6千円の減額でございます。図書館管理運営事業590万3千円の減額は、臨時職員に関わります賃金、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費などの実績見込みによる減、15ページにかけまして、施設維持管理業務委託料、それから久居ふるさと文学館のエレベーター改修工事に関わりますの入札差金などによる

減、図書館活動事業149万3千円の減額は報奨金などの実績見込みによる減、図書資料運搬業務委託料の入札差金による減でございます。第5目の文化財保護費につきましては、765万8千円の減額でございます。文化財保護関係事業342万1千円の減額は、文化財保護審議会委員報酬、それから報償費、印刷製本費などの実績見込みによる減、旧明村役場庁舎実施設計等業務委託に関わりましての、入札差金による減、埋蔵文化財保護関係事業64万円の減額は、印刷製本費、光熱水費などの実績見込みによる減、資料館等管理運営事業359万7千円の減額は、光熱水費などの実績見込みによる減、施設等維持管理委託料、美杉ふるさと資料館水路改修工事の入札差金による減でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上です。御質問等はございませんか。

教育総務課長 今回この予算につきましては、最終補正ということで、実績見込みですとか、そういうことでの実績に合わせた減額補正とするものがほとんどということになっています。以上です。

庄山委員長 よろしいですか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、議案第6号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第6号については原案どおり承認します。次に議案第7号 平成29年度津市一般会計予算<教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議案第7号、平成29年度津市一般会計予算<教委所管分>につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、資料の1ページ目を御覧ください。第1条でございます。歳入歳出の総額を、99億6,104万2千円にしようとするものでございます。それでは、昨年との当初予算での比較でございますけれども、26ページを御覧になっていただきたいと思います。こちらは平成29年度の当初予算額と28年度の当初予算額との項目別での比

較となっております。下から2つ目の段に計の欄がございますけれども、こちらの方での比較ということで、御覧になっていただきますと、増減額ということで、28年度時で1億2778万6千円の増ということで、約1.3パーセント増ということとなっております。それから、一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合でございますけれども、平成29年度は約8.8パーセントということでございます。昨年度の、約8.7パーセントと比べると、若干上がっているかというようなところでございます。それから、一番最後の色がついているページがございます。こちらが平成29年度の教育委員会事務局の当初予算の概要ということで、ポイントというようなところで、示させていただいたのが、このようなところとなっております。大綱の中の、いわゆる3つの着眼点、これを踏まえたような形のつくりとなっております。まず着眼点のうち、教員が子どもたちと向き合う時間の確保のためにということで、今年予算として上げてきた、特にこれはプレスの方に発表しておりますので、このような形で特にPRしたいところについて、触れているようなところでございます。この中で特に、人的支援のプランのところでは御覧になっていただきますと、2つ目の特別支援教育支援員が去年166人でしたので、175人ということで、これが9人ほど増えているような形となっております。それから、一番下に教育相談員とございますけれども、これが2人となっていたのが4人という形で、増員をしております。あと人数的な部分ではどうやった。

事務局 教育相談員については2名から4名に、英語教育推進指導員につきましては新規ということで今回初めての目玉事業となってくるようなものでございます。

教育総務課長 外国語指導助手の20人というのは変わらずということで、学校図書館司書も人数は変わらず。

事務局 そうでございます。臨時講師は2人減になっておりまして、38名から36名になっておるという状況でございます。

教育総務課長 人的支援に関しましては、金額的には昨年より増えておるといふふうなところでもございます。また、人数の部分でも、臨時講師のところにつきましては、実際必要とされるところの人数ですとか、その辺のところを精査する中で38名から36名というようなこととなっております。右の方にいきますと、統合型の公務支援システムの導入ということで、1,342万8千円ということで平成29年度の当初の導入経費という形で上げさせていただいております。この公務支援システムを導入することによりまして、繰り返しの作業をで

きるだけ省いたり、間違いの無いようにしたりですとか、そういうようなところで、時間的な部分が少しでも生まれるようにというふうなところのこととございます。それから、着眼点3のまち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備というところで、学校施設の整備につきまして、小中学校大規模改造ということとで15億3,589万2千円ということでの金額でございます。これの中には設計業務委託料なんかも若干入っておりますけれども、昨年と比べて、金額としては、少し工事費の方は伸びております。平成29年度につきましては、藤水小学校ですとか、南郊中学校の、それぞれ第1期の工事に入ってまいったりですとか、新町小学校につきましては任期の工事をそのまま続けたりですとか、西が丘の方においても擁壁の改修の関係というようなことで、工事の内容も増えております。また、エアコンの整備、これも進めてまいります。それから平成29年度が最後となるトイレの洋式化も進めてまいるような形でございます。あと、放課後児童クラブの運営支援ということで、国の方からの補助基準もだんだん数字が大きくなってきておりますので、それに合わせて市の持ち出し額も増えていくというふうなこととなります。それから放課後児童クラブの施設の運営事業ということで神戸の方が認定こども園に変わってくるということで、神戸のみどりっ子を小学校の別棟の方へ移すということ、それから観音寺保育園の二階部分を間借りして使っておりますけれども、それを新たに新築するというところでの設計予算を神戸の工事と設計予算の方でこのような金額となっております。

それから旧明村の方につきましては、平成29年度に工事の方を進めて、これは後ほど予算のことで説明を申し上げますが、継続費を含んでおりまして、平成30年の、工事としては7月頃、オープンが9月頃ということです。それから公民館の整備事業ということで、設計ということで現地の建て替えということで進めていくというふうなことで、初年度の設計予算を設けているというようなことが、大きな目玉というふうなところとございます。それでは、予算書の方で御説明申し上げたいと思います。2ページを御覧になってください。2ページの継続費でございますけれども、まず第5項の社会教育費の、先ほど申し上げました、旧明村役場庁舎整備事業につきまして、総額1億4,898万2千円を、平成29年度の年割額を9,190万1千円、平成30年度の年割額を5,708万1千円に設定しようとするものでございます。それでは事項別の明細書によりまして、各項目の順に従い、御説明を申し上げます。予算書の5ページを御覧ください。歳出第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、教育委員会関係事業504万円の計上でございまして、これは教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町村教育委員会連絡協議会負担金などでございます。それから第2目の事務局費は10億7,098万5千円の計上で、一般職給8億8,189万1千円は、職員92人分の給料、職員手当などの人件費、それから事務局管理事業1億8,829万6千円は、臨時職員の社会保険料、賃金、それ

から6ページにかけまして、事務局管理運営に関わります経費、特別職給79万8千円、これは今年初めて上げるものなんですけども、平成30年3月2日で現在の教育長の任期が終了いたしまして、以降特別職である新教育長に移行することに伴いましたの給料、共済費の計上でございます。第3目 教育振興費は、6億3,120万円の計上で、教育振興事務事業6,412万8千円は、津市学校教育ネットワークの運用に関わりましたの役務費、機器借上料、クラブ振興活動補助金、それから通学通園対策事業7,370万円は、スクールバスの運行に関わりましたの臨時職員賃金、燃料費、自動車修繕料、スクールバスの運行委託料、遠距離通学費の補助金など、それから健康教育推進事業836万6千円は7ページにかけまして、学校給食献立用ソフト使用料、学校給食保存食負担金などでございます。教育総合支援事業4億4,477万1千円は、特別支援教育に関わります支援員及び市臨時講師や学校図書館司書などの賃金、学力向上推進事業の報償費及び委託料など。それから教育研究推進事業195万6千円は、キャリア教育推進事業に関わったの講師などの報償金、教育課題研究推進費用に関わったの普通旅費などでございます。人権教育関係事業3,827万9千円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の賃金、8ページにかけまして、人権同和教育研究協議会補助金などでございます。第4目 教育研究所費は3,843万7千円の計上で、一般職給2,047万8千円は、職員2人分の給料、職員手当などの人件費で、教育研究所管理運営事業1,176万9千円は、教育相談員に関わります賃金、教育活動指導研究委託料など。教育支援センター事業619万円は、教育支援センター指導員の賃金をはじめ、9ページにかけまして、教育支援センターの運営に関わりましたの経費の計上でございます。第5目 給食センター費は3億2,883万円の計上で、一般職給5,720万6千円は、職員10人分の給料、職員手当などの人件費、給食センター管理運営事業2億7,162万4千円は、給食センターの臨時給食調理員などに関わりましたの賃金、給食センター管理運営に関わったの需用費、中央学校給食センターの調理、配送などの業務委託料10ページにかけまして、施設用の備品費などでございます。続きまして、第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、26億4,480万円の計上で、一般職給7億1,345万2千円は、職員102人分の給料、職員手当などの人件費でございます。学校職員関係事業44万8千円は修学旅行等引率補助金など。学校管理運営事業5億8,820万4千円は、調理員及び用務員などの、臨時職員賃金、学校の管理運営に関わりましたの需用費、11ページにかけまして、電話使用料などの通信運搬費、屋外体育用具・遊具保守点検及び学校警備などの施設等管理委託料、管理用の備品購入費など。学校施設維持補修事業11億4,318万7千円は、校舎等の施設修繕料、西が丘小学校大規模改造工事及び小学校エアコン設置工事に関わりましたの設計業務委託料、施設等維持管理委託料、新町小学校の第2期及び藤水小学校の第1期大規模改造工事、西が丘小学校の

擁壁整備工事、立成小学校の給食室の増築改修工事、トイレ改修に関わりましては、工事請負費、補修用原材料費などがございます。学校保健管理事業1億1,258万4千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師各種検診などの手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などがございます。12ページをお願いいたします。学校給食事業8,692万5千円は、学校給食の運用事業に関わつての需用費、備品購入費などがございます。第2目の教育振興費は、3億4,877万4千円の計上で、就学援助事業1億1,408万6千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童に関わつての扶助費でございます。教育指導活動支援事業2億2,722万5千円は、教師用教科書、指導書及び特別支援学級指導用教材費、教職員用及び教員用コンピュータ借上料、屋外遊具や教材などの備品購入費など。教育研究推進事業616万3千円は、地域連携特色ある学校プロジェクト事業に関わつての委託料など、人権教育推進事業130万円は、人権学習推進事業の講師に関わります報奨金、外国人児童資料購入及び消耗品費などがございます。13ページをお願いいたします。第3項 中学校費 第1目 学校管理費は12億1,529万7千円の計上で、一般職給2億3,800万9千円は職員29人分の給料、職員手当などの人件費、学校職員関係事業195万1千円は、修学旅行等引率補助金など、学校管理運営事業2億4,249万6千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に関わつての需用費、屋外体育用具・遊具保守点検及び学校警備などの施設等管理委託料、管理用備品購入費などがございます。学校施設維持補修事業6億6,085万3千円は、14ページにかけまして、校舎などの施設修繕料、久居中学校大規模改造工事に関わつての設計業務委託料、施設等維持管理委託料、南郊中学校第1期大規模改造工事、トイレ改修に関わつての工事請負費、補修用原材料費など。学校保健管理事業6,054万6千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、各種検診などの手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などがございます。学校給食事業1,144万2千円は、学校給食の運営に関わりましての需用費、備品購入費などがございます。第2目の教育振興費は、2億4,613万の計上で、就学援助事業9,980万1千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒に関わつての扶助費でございます。教育指導活動支援事業1億4,159万1千円は、教師用教科書、指導書及び特別支援学級指導用教材費、それから15ページにかけまして教職員用及び教員用コンピュータ借上料、教材などの備品購入費など。教育研究推進事業411万8千円は、地域連携特色ある学校プロジェクト事業に関わつての委託料など。人権教育推進事業62万円は、人権学習推進事業に関わる報奨金、外国人生徒資料に関わつての消耗品費などがございます。続きまして第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は16億4,527万1

千円の計上で、一般職給10億8,386万3千円は、職員138人分の給料、職員手当などの人件費でございます。16ページをお願いいたします。幼稚園職員関係事業83万9千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料など、それから幼稚園管理運営事業2億2,290万2千円は、幼稚園教諭などの臨時職員賃金、幼稚園の管理運営に関わります需用費、屋外遊具保守点検及び幼稚園警備などの委託料、管理用の備品購入費などでございます。幼稚園施設維持補修事業3,021万6千円は園舎などの施設修繕料、幼稚園施設維持管理委託料補修用原材料費などでございます。幼稚園保健管理事業2,654万2千円は幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、17ページにかけまして、各種検診などの手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金など。幼稚園給食事業314万6千円は、幼稚園給食の運営に関わりますの需用費、施設管理業務に関わる委託料などでございます。教育指導活動支援事業885万5千円は、教材の消耗品費、保育用の備品購入費など、私立幼稚園援助事業2億6,651万9千円は、民間特定教育保育室運営事業負担金、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。教育研究推進事業179万6千円はゲストティーチャーなどの講師に関わりますの報奨金、普通旅費、教育研究用消耗品費、研修会などの負担金などでございます。18ページをお願いいたします。人権教育推進事業59万3千円は、人権学習推進事業に関わりますの、報償金、人権啓発幼児用図書購入の消耗品費などでございます。続きまして第5項 社会教育費でございます。第1目 社会教育総務費は7億8,408万7千円の計上で、一般職給2億7,925万3千円は、職員29人分の給料、職員手当などの人件費で、生涯学習振興事業4,687万2千円は報酬、19ページにかけまして、学校体育施設開放に関わる施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会などへの補助金などでございます。青少年対策事業3,763万3千円は、青少年センター相談員報酬、地区青少年育成育成活動及び津市子ども会育成者連合会などの補助金などでございます。放課後児童健全育成事業3億9,546万8千円は、20ページにかけまして、放課後児童クラブ施設修繕料、観音寺放課後児童クラブの移転整備に伴う実施設計業務委託料、神戸地区放課後児童クラブの移転整備に伴いますの工事請負費、放課後児童クラブ運営費補助金など。成人式関係事業186万4千円は、交通誘導業務委託料、成人式実行委員会負担金など。人権教育関係事業2,299万7千円は、人権教育指導員の報酬、人権教育サポーターの賃金、人権教育講演会などの講師に関わりますの報償費などでございます。第2目 教育集会所費は、教育集会所管理運営事業5,976万1千円の計上で、教育集会所に関わりますの、人権教育指導員の報酬、臨時職員の賃金、報奨金、教育集会所管理運営に関わりますの需用費、それから21ページにかけまして、高洲町教育集会所の外壁等の改修工事の請負費などでございます。第3目 公民

館費 4億154万4千円の計上で、一般職給3,844万9千円は、職員4人分の給料、職員手当等の人件費でございます。公民館管理運営事業2億8,212万3千円は公民館長及び公民館主事の報酬、臨時職員の賃金、公民館施設管理運営に関わる需用費、公民館施設改修に関わります実施設計などの業務委託料、施設等維持管理業務委託料、22ページにかけまして、公民館の施設改修工事請負費、津センターパレスの施設管理負担金などがございます。公民館講座等関係事業6,152万2千円は、各種講座の講師に関わっての報償費、公民館事業バス運行業務委託料など、公民館施設整備事業1,945万円は、老朽化した一身田公民館の建て替え整備に伴う実施設計業務委託料などがございます。第4目 図書館費は3億7,948万9千円の計上で、一般職給1億5,076万2千円は、職員16人分の給料、職員手当などの人件費です。図書館管理運営事業1億1,861万7千円は、図書館司書補佐などの臨時職員の賃金、23ページにかけまして、図書館管理運営に関わります需用費などがございます。図書館活動事業1億1,011万円は、図書及び視聴覚資料購入に関わっての消耗品費、図書館情報システム自主サポート委託料借上料などがございます。第5目 文化財保護費は、1億6,139万7千円の計上で、文化財保護関係事業1億1,913万円は臨時職員の賃金、それから24ページにかけまして印刷製本費、文化財施設維持管理業務委託料、旧明村役場庁舎整備に関わる技術指導業務委託料。旧明村役場庁舎整備に関わります工事請負費、文化財保護事業補助金などがございます。埋蔵文化財保護関係事業は2,137万3千円は、埋蔵文化財調査補助員などの技術職員の賃金、埋蔵文化財センター管理に関わっての需用費、市内遺跡出土遺物の保存処理業務委託料など。それから資料館等管理運営事業2,089万4千円は、資料館の臨時職員の賃金、25ページにかけまして、資料館等の管理運営に関わりますの需用費、資料館等の指定管理の業務委託料などがございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上でございます。御質問等ございませんか。

上島委員。

上島委員 教育相談員ですが。相談員の2名から4名というのは、今はどこの部署ですか。研究所ですか。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 現在は研究所所管の学校サポートセンターに2名の学校サポーターがおります。それを増員して、特別支援教育の充実を図るための土台を

作っていくという、そういう計画でございます。

上島委員 特別支援教育を充実させようという、一つの意図ですね。元々あれは学校を支援しようという、もっと大きな中での一つであったんやけど、その中で特に特別支援教育を充実させるため2名増員ということですね。分かりました。

庄山委員長 他にいかがでしょうか。

滝澤委員。

滝澤委員 この、後で配付されたものが重点的な予算の使い道だと思うんですけども、一番力を入れているのは、学力向上で4億4,265万6千円と書いてありますが、この予算の詳細の中では7ページの右側の教育総合支援事業の4億4,477万1千円、この中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 あとで配付された内容につきましては、教育総合支援事業の中に含まれてございます。

滝澤委員 一部抜き出してこの金額になったわけですね。

教育研究支援課長 そうですね。

滝澤委員 他にもそんな感じなんですね。各ポイントの数字があるんですが、ぴったり一致しているのと、そうじゃないのがあるので。

教育総務課長 たとえば、この小中学校の大規模改造等の15億3,500万円とありますけれども、これは11ページの小学校費の右の方に、4の学校施設維持補修事業というのがあると思いますけれども、その中の工事請負費が9億7,500万円でございます。例えばこの9億7,500万円と、それから設計予算もはっていますので、そのうち委託料1億1,489万円、この中にいわゆる経常経費的な、いわゆる維持と投資と入っていますので、これを合わせた金額、それから中学校の分も合わせると、大体こういう金額になります。

滝澤委員 抜き出していただいて集計していただいたのがこの数字ということですね。

庄山委員長 2点お願いします。1点は、説明をされたと思いますけど確認ですけど、文化財保護費の中で平成28年度当初と平成29年度当初がずいぶん違うわけですが、これは旧明村関係でこれだけ増えたということですか。他にもございますか。

米山課長。

生涯学習課長 基本的には旧明村役場の改修工事に伴うものであります。工事費として、およそ9,600万円くらい増えてはいますが、平成28年度と比べると、美杉ふるさと資料館の工事が1,000万円の減、それから旧明村役場の実施設計の部分が1,000万くらい減で、おおむねそれくらいの比ということになっております。

庄山委員長 次に、統合型公務支援システム導入事業のことですけども、これ1台非常に高価というふうに聞いているんですけど、この金額はどういうものなんですか。ここに書いてあるのは概要ですけども、1,342万8千円ですけど、これはどういう金額ですか。

学校教育課長。

学校教育課長 システムの補修の部分とソフトの部分と合わせて、ソフトの部分は最初の年については後半、半期分になりますので、これくらいの額になります。大体10年トータルで、今ちょっと分かりませんが、大体1億7、8千万円くらいの額で、最初の年度が1,300万円というふうな額になります。

庄山委員長 1台ですか。

学校教育課長 全部です、半期で。

庄山委員長 全部ですか、それくらいで済むんですか。

学校教育課長 公務支援システムそのものについては、津市内は今現在は6校が試しにやっただいていてるところであって、実験的にいろいろデータをいただいているんですけども、これにつきましては津市内の71の小中学校、今度若干減りますが、すべての学校にこの公務支援システムが入りますので、例えば通知表とか指導要録とかそういったものがすべて津市内で統一されるということになります。先ほど言わせてもらったように、色んなデータなんかも再び打つことなく、すべて1回打つと、いろんなところに反映されていくということで、大体年間4、50時間については、いろんなものが効率化されるだろうと。その

時間について、向き合う時間に充てていこうというのが今回の主旨でございます。

上島委員 あくまでシステムやな。

庄山委員長 それはソフトですよ。

学校教育課長 そうです。形はリースです。

上島委員 そのソフトをもって、先生たちは今1人1台パソコンを持っていますね、そこへ全部つながるの。

学校教育課長 そうです。

庄山委員長 気を付けなければいけないのは、転校していったとか抜けたとかいうのをきちっと抜かないと、全部の先生にそれがいってしまうということですね。この間どこかで、1人生徒が転校して、特に進路関係がものすごく重要なんですけれど、それを抜かなくてそのまま他の先生がそれを使っていったというようなのがあって、大変なことがあったので。どこかの県で聞いたんです。ちょっとしっかり覚えていませんけど、気を付けないと、抜かなければいけないのを抜かないと大変なことになります。

上島委員 これかなりセキュリティをしっかりとしなかったら、ものすごくデータとしては極秘のデータになりますよね。

庄山委員長 成績が全部入るんですよ。

上島委員 大変やな。1つ、間違えると、すみませんでしたと謝ることの話と違うな。それから、例えば津市内で転校したときは、そのデータは送れるわけやな。

学校教育課長 もちろん。

上島委員 よその市はあかんけど。で、もうどこかへ転校したら、それは削除せんかったら、残しておいたらあかんやろうな。ペーパーなり何か1つは残さなあかんけど。それだけあったらええということで。

学校教育課長 はい。学籍関係とか、ある程度残さなあかん部分はあるかとは思

うんですけども、その辺りは。

庄山委員長 今、6校か何校かは使ってるんですね。その学校は小学校ですか、中学校ですか。

学校教育課長 小、中、両方です。

庄山委員長 両方ですか。そうすると、それについて入学関係、進路関係、転校関係で何のトラブルもありませんか。聞いていませんか。

学校教育課長 はい、特に聞いていません。それから、セキュリティの部分は、これをする事によって、よりセキュリティをきちっとしようという狙いが逆に持っています。いろんな情報管理とかそういったものを、今現在も実はこの校務支援をするにあたっては、平成23年度から電子化というのはずっと進めてきておって、これに向けてずっとやってきたわけなんですけども、とにかくそういった情報の漏えいとか、そういったことが盛んに以前ありました。それが平成23年からびたっとなくなっていると思うんですけども、それもこの一環で、とにかくデータ等の保管についてはきちっとこの中でやっていきたいと思いますというふうなことで、ですのでこれをやることで、逆にデータ管理をきちっとやりましょうということになるんですけど、ただその元々がええころになってしまったら、これは大変なことになるので、この辺のデータ管理というのはきちっとするのが、それも1つの目的ということです。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 これは公的な問題やけども、私的にこういうのを持っているものがあります。実際1つ入れたら、いろんなとに反映していくようなシステムを、それをもって、それが実際現場では動いています。これが新しくなった時に、これを切り替えやなあかんのですわ。それがきちっとできやなあかんと思います。この時に前のをそのまま使うとか、意外と、先生というのは前のが使いやすいものでそれを使ってしもてなかなかこのシステムを使わない。これはきちっとしていかんかったら、前の時に何かありましたね、全員パソコンになりましたけど、それを使わんものが出てきて、前から自分のを使っておるからこれが使いやすいでと言って、支給したにもかかわらずそれを使わないものがおったと思うんですけども、やっぱりそこらへんを徹底せなあかんのと、やり方とか、転校した時はどうするのやとかそういうのをきちっとせんかったら、それこそ人によってまちまちではあかんもんで、これかなり研修を全職員がやらなあかんと思

います。そこら辺を大事にせなあかんのとちがうかなと思いますけどね。

庄山委員長 意外と、思ったより全校に安価で入るんだなとびっくりしておるんですけど、その使用につきましてはくれぐれも先ほどからずっといろいろありましたように、気を付けていただきたいというふうに思います。他にありませんか。この当初予算の大綱に沿って上手くまとめていただいて、非常に良いなというふうに思っております。ありがとうございます。他よろしいですか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、何も無いようですので、議案第7号については、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第7号については原案どおり承認します。次に議案第8号 平成29年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは議案8号 平成29年度教育方針(案)について、御説明申し上げます。平成29年度の、この教育方針(案)でございますけれども、総合教育会議での議論ですとか、学校現場、保護者の方々から御意見等を聞かせていただく中で、津市の教育大綱でございますけれども、この1月6日に策定されたところでございます。その大綱の中の3つの着眼点を踏まえまして、平成29年度の各種教育施策を推進していくような構成となっております。この構成の考え方につきましては、事前に教育長の方から一つの方向性ということで、これをお示しいただいているものでもございます。昨日なんですけれども、本案を市長へお持ちいたしまして、御説明申し上げまして、方向性、それから内容ともに、基本的にこのような方向でとのご意向をいただいているものでございます。それでは案の内容について、簡単に御説明を申し上げます。最初のところでもって、この総合教育会議が平成27年4月1日の第1回の開催以来、さまざまな教育課題を課題として取り上げてきたようなこと、それから大綱が、先ほど申し上げましたように1月6日に策定されたこと、この大綱自体が、関心の高い学校現場ですとか保護者の声を踏まえて策定されたもので、自ら未来を切り開いていく子どもたちをはぐくんでいくためのものであることについて、最初のところで記しております。それから、次にこの大綱の3つの着眼点について、つめてお

ります。これらの着眼点はいずれも学校現場において今取組を必要とする優先事項でございまして、平成29年度はこの3つの着眼点を踏まえ、教育施策に取り組むとしておるものでございます。最初の着眼点である、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するということにつきましては、時間を確保することによって、子どもたちへの理解を深め、授業力の向上を図り、学力の向上へつなげるものであることに触れまして、そのために、何をということでございますけれども、次のページの2ページの頭に入りますけれども、津市版の授業力の改善マニュアルですとか家庭学習マニュアルの活用を通じまして、子どもや保護者との深い信頼関係を築き、積極的な授業改善と学習習慣づくりに取り組んでいくこと、それから、特別支援教育支援員の増員や、教育相談員の増員、そして授業中の児童生徒への支援の充実を図っていくこと、次に、中学校の部活動の休養日の設定やあり方につきましては、部活動の指針を策定し、休養日の徹底、土曜日の教育活動の見直しを図ること、それから小中一貫教育についてはみさとの丘学園の運営を着実に進め、小中一貫教育の進め方を工夫し、子どもたちが学びを実感できる授業づくりに取り組んでいくことに努めるとしてあります。それから、次に、次期の学習指導要領改善に向けた部分につきましては、英語の教科化に対応していくために、新たに英語教育推進指導員を学校現場に派遣するとともに、小学校教員を対象にした研修体制の構築、ALTの最大限の活用など、本格的な支援に取り組んでいくこと、道徳の教科化に向けましては、道徳の時間の充実と、人権教育、道徳教育の関連を踏まえた横断的なカリキュラムの構成を例示し研修指導を進めること、また、理科教育、読書活動、体力向上などに積極的に取り組んでいくこと、3ページの方にかきまして、これらの取組を進める教諭の時間の創出のために、人的支援とともに、総合型の公務支援システムを導入することについて、触れております。これが1つ目の着眼点の内容でございます。それから2つ目の着眼点である、組織的、機動的な学校経営を実践し、これまでに以上に子どもや保護者から信頼される学校づくりを進めることについて触れまして、総合型公務支援システム、これは時間の確保のところもそうですし、組織的、機動的な学校経営の両方にかかってくるというようなことでもございますので、あえてこちらの方でも、もう一度取り上げております。総合型公務支援システムの導入で、効率的、効果的な学校運営に向け、公務分掌や事務的業務の効率化を図って、組織的、機動的な学校経営の具現化を目指していくこと、それから学校事務の適正化に向けて、予算執行や学校徴収金事務の負担軽減の検討などを進めていくこと、それから各校における研究事業への支援充実を、指導実践プロジェクト、学力向上プロジェクトの事業の実施に加え、指導主事の派遣などを通じ、支援をしていくこと、それから、この20日にオープンいたしましたこの庁舎の機動性を生かしまして、教育研究支援課と学校サポートセンターを中心としたチームによる支援ですとか大学との連携、幼児教育の推進など、教育研究機能の

充実を図っていくこと、次にいじめですとか、不登校、特別支援教育や、生徒指導などへの学校支援相談機能の充実を図っていくこと、4ページに入りますけれども、学校評価制度ですとか、学校評議員制度などの、学校経営を応援する地域活動につきましては、地域学校共同本部を活用した、津市版のコミュニティスクールなどのあり方を整備し、様々な地域人材等との連携・協働による地域の実情に応じた学校づくりを進めることについて触れております。次に3つ目の着眼点でございます。まち全体で子どもたちを支援する教育活動という部分につきましては、学校が地域社会の一員であり、地域コミュニティや放課後の居場所としての整備をはじめ、幼児教育の充実や公民館を活用した家庭教育への支援を進めることについて触れまして、そのうち、学校施設の整備につきましては、地域の避難施設やコミュニティの場所であるとともに、放課後児童クラブの受け入れを視野に入れた大規模改造工事を継続的に推進していくこと、それから新町小学校の第二期工事や、藤水小学校、南郊中学校の第一期工事の着手、それから立成小学校の給食室の改修工事、エアコン整備、トイレの洋式化などに取り組んでいくこと、それから放課後児童クラブは、未設置校区の改修に向けた取組を進めていって、(仮称)津みどりの森こども園の整備に伴う、神戸放課後児童クラブの神戸小学校内への移設を進め、それから観音寺放課後児童クラブの施設の設計に着手するなど、支援の充実に努めていくこと、それから幼保連携のこども園の整備の取組でございますけれども、5ページにかけまして、幼児教育の推進体制を整備するとともに、福祉部門と協働し横断的なカリキュラムを作っていくこと、それから通学路の整備でございますけれども、津市の交通安全プログラムの着実な推進を図ることができるよう、建設や警察など、関係所管との連携を図っていくこと、それから公民館における「家庭教育」の推進というところで、家庭における学習環境や子どもの支援など、公民館を活用した「家庭教育」の推進に取り組んでいくこと、それから一身田公民館につきましては、公共施設等の管理計画が新たにできたことを受け、そしてまた、先に公民館の整備指針というのを作りましたので、それを踏まえまして、これからの時代にふさわしい公民館整備に着手していくこと、旧明村役場庁舎については、平成30年度の開館に向け、地域ニーズに合わせた活用を図って、その整備を進めていくこと、図書館ではボランティアグループによる絵本の読み聞かせですとか、手作り絵本コンクール、子どもの読書の日などの行事などを通じ、本に触れあう機会に努めることなどについて触れております。このような教育大綱の具現化のために、平成29年度に国の教育の基本計画に基づくものとして、津市の教育振興ビジョン、これを策定することについても触れております。このビジョンが、平成30年の3月で切れるというようなことでございますので、それに向けての策定を平成29年度に進めていくということについて触れております。子どもたちの総合的な学力の向上を目指していくために、教育に関わる個別の計画を可能な範囲で1

つの体系に集約し、教育に関わる多様な施策体系を、教育大綱の3つの着眼点のもと、横断的な整備を行って、総合計画と連動した、高等教育機関などの学術や文化、市民文化に関する施策とともに、それらが目指す方向性や施策を、教育振興ビジョンの中で、明らかにしていこうというものでございます。最後のところですが、総合教育会議の開始以来、市民に開かれた教育行政の展開が可能になってきたというようなこと、それから市長と教育委員会の距離感も一層縮まってきたこと、目指す方向が同じになってきたことについて触れております。そのような形で触れまして、津市全体で子どもたちを支える取組が必要であり、そのためには教育委員会が教育内容に責任を持ち、教育施策としてその取組を市民に分かりやすく伝え、展開していく必要があることについて、あわせて触れております。最後のところになりますけれども、教育大綱や方針はゴールではないこと、今後の教育の方向性を示すものであること、総合教育会議の議論を大切にしまして、その時その時の教育課題を的確に把握し、教育施策の広がりの中でその解決に向けて、教育行政に取り組んでいこうという形でまとめております。この本案なんですけれども、庁内の関係する政策課ですとか、そういうところにも内容の精査、市長の施政方針と被ってくるところもございまして、その辺との例えば整合ですとかそういうのを再度見てもらっております。従いまして、今お手元にお示しの案というのが、実際の完成物と一部異なるところもひょっとしてあるかもしれません。大変申し訳ございませんが、事務局御一報いただければというふうに思っております。基本的な案ということにつきまして、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

庄山委員長 説明は以上です。御質問等ございせんか。ざっと説明をいただきましたけれども、部分的には事務局に細かいところはお任せするというところで、ここだけはどういうようなことがございましたら、今お願いしたいと思います。

滝澤委員 内容的には非常にまとめていただいて、重要な相違というのはないんですけれども、この、説明を申し上げますというのは議会で説明をし、またいろんな所で方針を説明ということで、市民に向かって説明をするということの文章、ご協力依頼ということで、理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい、この教育方針は27日の議会の、3月議会の最初の日に、市長がまず施政方針を申し上げます。それから今度は副市長の方から、予算の上程の説明をさせていただいた後に、この教育方針というような形で、議場で、これも各議員の席にお配りさせていただいて、委員長がこれをお読みいただくような形になっているというものでございます。それから4月に入りますと、市政

だよりの方にこの形で文章を載せたり、あるいはホームページに上げたりですか、そういうような形でさせていただきます。

滝澤委員 この文章はそのまま入れますか。これは場所によって変わりますか。

事務局 基本的には、広報だけはページ数の関係で多少削る部分はあるのですが、議会の方については、このままほぼ同じ形で、このペーパーで配らせていただく形になります。

滝澤委員 ホームページもこのままですか。

事務局 ホームページは同じで、このままです。

滝澤委員 わかりました。

庄山委員長 他にございませんか。

富田委員。

富田委員 この着眼点3つというのは非常に良いなというふうに感じていて、特に1つ目の、教員が子どもたちと向き合う時間の確保というのが最初に来ているというところが非常に良いと思うんですけども。先ほどの、予算の概要というところとも絡むんですけども、ここの着眼点2、3というのは、このようなシステムを導入しましたとか、このように整理しましたというところで評価できると思うんですけども、時間が確保されたかどうかというところの、こういうふうに人的な支援などで、教員が子どもたちと向き合う時間が確保されたかどうかというところの評価というのは、どういうふうに考えておられますか。

教育総務課長 評価でございますけれども、事務事業評価というのを1年に1回行っておりまして、これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の中で、それぞれ教育委員会において取り組んでいた内容を自分たちで評価すると。その評価をする時には、そういう知見を有する方のお考えなんかもお借りしながらというようなところで、出ております。教育委員会としましては、じゃあ、どのような観点で評価するかということが非常に難しいですもので、たくさん切り口がありますので。ただ、先ほど私が予算の方で説明を申し上げましたけども、予算の事業別という中で、評価を行うということと現在なっております。ですので、例えば今先生がおっしゃっていただいた、統合型の公務支援システムの関係ですとか、教員が時間を作ろうという部分についてのことでござい

ますけれども、事務事業評価の中で、ある予算があって、その予算の中で統合型公務支援システムに用いる経費、委託料というのがでております。その委託料の執行状況ですとか、その辺も含めて、最終的にこれがどのような形で効果が出てきたかというのは、この事務事業評価の中で明らかにしていくようなかたちにはなっていないかというふうに考えております。また、大きな話でございますので、場合によっては予算のいわゆる施策協議ですとか、そういう中でも、例えば本年度これをやるとなると10年間というかたちになりますので、次年度の予算の時にも同額、今年半期というふうなことでしたけども、またこれも経費を来年度1年盛っていかないといけないので、その経費を盛る中で、実際財政の方から「じゃあこれ効果あったの。」とかいろんな形で、予算計上の時に査定を受ける中でも、効果を明らかにしていく形にはなってくるかと思えます。

富田委員 現場の声を拾い集めるとかそういうことではないんでしょうかね。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 その辺り、例えば公務支援システムの導入でどれくらいの時間がこれによって確保、子どもと向き合える時間があるのかというアンケートを取ったのですが、こういうことも実際にやっていく中で、部活動とかいろんな面についても、今どうなのかという辺りもありますので、これについては来年度ですけど、まだきちっとした構想はないんですけども、そういった各代表の人を集めて、これをすることが子どもと向き合う時間をなくしとるんやという話もあるんですけど、そういったあたりで適宜代表の方、小中集めてもなかなか実態が違ったりしますからね、例えば小学校の場合、中学校の場合、特に中学校やと部活動はどうするのかとか、あるいはトータルをみて、公務支援システムはどのようなのかとかそういった辺りを検証する場というのは、もっていかなければいけないなという話は、今しているところです。

庄山委員長 ほか。上島委員。

上島委員 今に関係して、当然そういう検討会議やそんな中へは子どもは入ってこんと思うんですけども、どうか子どもの声を聞きとれるものが委員として入ってこれるようなシステムを、作ってもらいたいと思います。あくまで先生側だけの考えで決めるんやなしに、子どもは今こう考えとるんやでこれに対してどうせないかんかということが、その話し合いで出てこれる、そういうシステムを作ってほしいなど。やっぱりこれを進めていくのは誰かというのと、子どもです。子ども抜きの話ではないと思うんです。それからもう1点、確かに大綱

の時に、こっちに書いてあると思うけど、これは一体、教育方針の主旨、主語は誰やという話が出ませんでしたか。僕これを見とって、主語は当然教育委員会やけども、ずっと見た時に、若干、これ校長がするんか、教育委員会かというのがあるんです。例えば1つ、「校長がリーダーシップを発揮して組織的・機動的な学校経営を実践し、これまで以上に子どもたちや保護者から信頼される学校づくりを進めます。」と、学校づくりを進めるのは校長なんです。「学校づくりを進めるように支援する」とか「組織づくりを考える」にすると分かるけど、「学校づくりを進めます」となってくると、なんか校長がしないといけないの、と矛盾が出てきて一体主語は誰やということが出てくるかと思うんですけども。そこら辺ちょっと統一してもらった方が良いのと違うかなと思います。意味は分かるんです、校長がやることやけども、教育委員会は何をするんやと、「校長やりなさい。」というのではなくて、何を支援してくれるのかというのは教育委員会の仕事かなという意味で、主語は誰やと。ほとんど他のは教育委員会としてやるようなことになっとるんですけども、ここの部分だけちょっと引っかかるんですわ。

庄山委員長 ではそれにつきましては、また今度直していただくときに。

教育総務課長 ちょっとすみません。この間、大綱を例えば校長会にお示した時に、「これ主語は誰なんや。」というふうに言われたんです。で、「主語は教育委員会やろ。」というふうに言われたんですけども、「いやいや、それはそれぞれの役割分担の中でやっていくものなんですよ。」ということを申し上げました。みんながそれぞれ協力しながらできる範囲の中でのことやっていくということで書いていますので、大綱の中で、私がそう言ったら「なんや教育委員会と違うのか。」と前の校長先生に言われた記憶があるんですけども、あくまでも教育委員会と学校現場と、いろいろ役割分担がある中で、これをやっていこうというようなことで、大綱も書いておりましたもので、そういうこともあって、今確かに上島先生がおっしゃったとおり、この辺ちょっとぼやけておるなと思うところもあることはあるんですけども、あえて大綱の中身をそのままこう持ってきたというようなところでもございます。

上島委員 その辺は任せますけども、そこら辺でやっぱり現場の先生としては非常に迷うところだと思います。当然教育委員会がやることは誰がやるんやと、主体は教育委員会はいろいろ支援するけども、やるのはあなた方ですよと、校長先生がリーダーシップをとってやるのは当たり前なんやけども、そこら辺の気持ちの食い違いがあるもんで。

庄山委員長 ではよろしく申し上げます。他よろしいですか。私1つお聞きしたいんですけど、いろんなところに、いじめ、不登校がセットで「いじめ、不登校」と書いてあるんですけど、いじめの方はいろんな対策委員会も開いていただいて、かなり各学校でも頑張って推進されているかなという様な感覚を持っているんですけど、不登校につきましては議会でもかなり質問が出るわけですけども、不登校につきましては、それぞれ子ども一人ひとりが全く違うということもあって、すすすすとは進んでいかないというのが非常によく理解はできるんですけども、いじめや不登校について充実しますと書いてあるだけで、充実するということはどういうことなんやと聞かれたときにこれが答えられるかどうか。それから公民館も、子どもたちの心の内面理解や不登校への対応など、と書かれているんですけど、果たして公民館が今こういう意識でいるのかどうか、あんまり聞いたことがないので、これから中央公民館長から各公民館にそういう話がいったら、そういう対応をしていくという、平成29年にこれを取り組みたいということであれば、やはりこの方針を述べるということは、聞かれたときにそれができるできないは別として、やはりこういうふうなことやと言えるような内容でないといけないと思います。特に不登校のところは気を付けていただいて、特に公民館は公民館長は知らんよと言われたのでは立つ瀬がありませんので、今答えていただかなくても結構ですけど、お願いしたいと思います。

はい、教育次長。

教育次長 その公民館のことについてだけ、これ実は1月でしたかね、津市公共施設等総合管理計画策定・推進会議がありました。その中に、公民館については整備指針というのがありまして、その中にこういうふうな表現があるんです。でするので、今から。公民館も、おっしゃる通りで今まで公民館が家庭教育とかというのは、ほぼなかったと思うんですけども、なかなか家庭教育のことについて学校だけでは難しいということがあるので、やるのは簡単なことではないと思いますけども、館長さんに頑張っていて、そういったことをやっていきたいなというようなことでございます。

上島委員 それって、かなりの場で説明してもらっているのところがいますか。何かの会で。ちらっと聞いたら、公民館長いろんなことしないといけないやんか、という話も聞こえてくるもんで。何かしてませんの。

庄山委員長 いや、その会議では話し合いはされているということですけど。

上島委員 来年から大変なことを館長はせなあかんわという噂も流れておるもんで。

教育次長 1月25日に文章としてはまとめていますけども、当然そこに至るまでは、というかこれまでの公民館長の役割については、自分が着任した昨年度からも、ずいぶん政策会議等の市の全体の間でも館長の役割というのは指摘されているところでもありますので、これまでも公民館の担当の方からそんなお話を出していただいていると思っていますので、上島委員が言われるようなことはあると思います。

庄山委員長 他よろしいですか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、御異議なきようですので、議案第8号につきましては、原案どおり承認します。次に議案第9号 津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定に係る意見について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

庄山委員長 よろしいでしょうか。そうしますと、議案第9号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第9号については原案どおり承認します。